

クルマの鍵だけではなく、
安心も手渡してください。

無保険運転で事故にあう人をゼロに近づけたい。
その思いから誕生した“自動車保険の新しいカタチ”です。

24時間単位で加入できる自動車保険

保険料は
24時間500円*1から!

スマートフォンで
いつでもお申込み可能! *2

最大3名まで
運転者の追加が可能! *3

ご利用いただくほど
おトクに! *4

ちょいとり
保険 1日
自動車保険

▲ご加入にあたっては運転者ご本人(記名被保険者)の事前登録が必要です。・対象となる自動車は、自家用乗用車(普通・小型・軽四輪)です。
・運転者ご本人(記名被保険者)、運転者ご本人(記名被保険者)の配偶者、法人が所有するお車、これらの方が実態上所有するお車およびレンタカーは対象外です。*6
・運転するご予定がない場合は、ご加入いただけません。・ご利用の携帯電話のサービスの状況、災害、システムのメンテナンス・障害等によりご加入いただけない場合があります。

*1 車両補償なしプランの場合 *2 ご加入申込時に、借りるお車のナンバー(登録番号)をご指定いただけます。*3 運転者ご本人(記名被保険者)の他に、運転者(以下、臨時被保険者)を追加できます。なお、追加いただく場合には追加保険料(追加される方の人数にかかわらず定額)が必要です。*4 新たに自動車保険をご契約する際、無事故なら利用日数に応じて最大20%割引きます。*5 *5 2017年4月時点の割引率であり、将来変更となる場合があります。*6 臨時被保険者*7を追加する場合は、臨時被保険者、臨時被保険者の配偶者が所有するお車およびこれらの方が実態上所有するお車も対象外です。*7 運転者ご本人(記名被保険者)の他に、追加で登録が可能な運転者のことをいいます。臨時被保険者が、対象自動車(借りるお車)を運転している間は、その臨時被保険者を運転者ご本人(記名被保険者)として取り扱います。

ご存じですか?

ご契約の自動車保険では補償されないケースがあります。

同居のお子様

に貸す場合
「運転者本人・配偶者限定特約」がセットされている場合や、運転するお子様の年齢が「運転者の年齢条件特約」の範囲対象外の場合は、原則としてご契約のお車の保険では補償されません。

別居の未婚のお子様

に貸す場合
「運転者本人・配偶者限定特約」がセットされている場合には、原則としてご契約のお車の保険では補償されません。

同居のお子様

がご友人の車を借りる場合
「運転者本人・配偶者限定特約」がセットされている場合や、運転するお子様の年齢が「運転者の年齢条件特約」の範囲対象外の場合は、「他車運転危険補償特約」の対象外となるため、ご契約のお車の保険では補償されません。

まずは
事前登録!

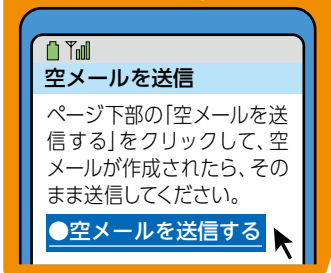
ちょいのり保険の
ご加入にあたっては、
事前登録が必要です! *1

*1 運転者ご本人(記名被
保険者)の運転免許証
をご用意ください。

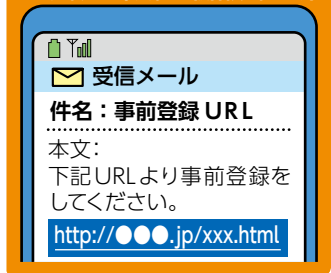
1. QRコードからアクセス



2. 空メールを送信



3. 運転者ご本人(記名被保険者)を登録



*ドメイン指定受信をされている方は、指定受信追加ボタンを押し“tyoinori.jp”を登録してから送信してください。

加入プラン

借りたお車を運転中の事故を補償する「ちょいのり保険」はニーズに合わせて3つのプランからお選びいただけます。*2

盗難・駐停車中に生じた
損害(あて逃げ・落書き
等)は対象となりません。

補償内容	補償内容・付帯サービス (○:対象, ×:対象外)				
	賠償に関する補償	ご自身・同乗者の補償	車両補償(借りたお車の補償)	その他の補償・サービス	
プラン名 ・保険料 (24時間あたり)	対人・対物 賠償責任保険 (保険金額無制限) 他人にケガをさせた・他人 のものを壊してしまったときの補償	搭乗者傷害特約 (一時金払) (保険金額1,000万円) 一時金10万円*3 運転中の事故によりケガを してしまったときの補償	借用自動車の 復旧費用補償特約 (支払限度額300万円) 事故で借りたお車が壊 れてしまったときの補償	弁護士費用特約 (1事故・1名あたり) 限度額300万円 相手方に法律上の損害賠償 請求をするための費用の補償	ロードアシスト (車両搬送費用補償特約) およびサービス
車両補償ありプラン*2 (プレミアム) 1,800円	○	○	○ 免責金額(自己負担額)10万円	○	○
車両補償ありプラン*2 (スタンダード) 1,500円	○	○	○ 免責金額(自己負担額)15万円	×	○
車両補償なしプラン 500円	○	○	×	×	○

*2 ご利用開始日が事前登録した日から7日以内の場合等は車両補償ありプラン(プレミアム)および車両補償ありプラン(スタンダード)はご利用いただけません。
*3 一時金10万円は、入院・通院日数が通算して5日以上の場合にお支払いする入院給付金の基準額です。実際には、ケガの程度に応じた金額をお支払いします。なお、入院・通院日数が通算して4日以内の場合は、入院給付金ではなく治療給付金を1万円お支払いします。
*4 すべてのプランに「自損事故傷害特約」と「対物超過修理費特約」が自動セットされます。

1日自動車保険無事故割引

加入するほど
おトク!

新たに東京海上日動の自動車保険または超保険(新総合保険)の自動車に関する補償をご契約いただく場合に、ちょいのり保険(1日自動車保険)に保険事故がなく、一定の条件を満たすときは、そのご利用日数(保険責任期間)に応じて、割引を適用します。

ちょいのり保険(1日自動車保険)のご利用日数(保険責任期間)	無事故割引率*4	
	6等級(S)	7等級(S)
5~9日	8%	2%
10~19日	15%	4%
20日以上	20%	5%

*4 2017年4月時点の割引率であり、将来変更となる場合があります。
*5 臨時被保険者としてのご利用日数は、本割引適用の際のご利用日数の対象となりません。ただし、臨時被保険者の事故は運転者ご本人(記名被保険者)の事故として取り扱います。
*6 対象外の自動車でご加入した事実が判明した場合や、車検切れのお車および運転するご予定のないお車等でご加入した事実が判明した場合には、ご加入内容を取り消すことがあります。この場合、1日自動車保険無事故割引の適用にあたり、ご利用日数として取り扱いません。ご加入内容につきまして、代理店または東京海上日動からお客様、借りたお車の所有者等に対して直接確認をさせていただくことがあります。

※このチラシのご案内は、ちょいのり保険のご契約を対象としております。 ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
※ちょいのり保険は「一日単位型ドライバー保険特約(包括方式)」に基づき通知された自動車運転者保険、弁護士費用特約は「弁護士費用等補償特約(自動車)」、対物超過修理費特約は「対物超過修理費用補償特約」のペットネーム・略称です。
※上記QRコードを経由してちょいのり保険サイト上で事前登録していただいた場合、ちょいのり保険のお取扱いは、原則として、下記お問い合わせ先に記載された代理店が継続してお取り扱いします。
※このチラシは「ちょいのり保険」および「1日自動車保険無事故割引」の概要を記載したものです。適用できる割引や特約等には一定の条件がある場合があります。なお、ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また、詳しくは、「約款」をご確認ください。「約款」はホームページでもご確認いただけます。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。
※ご契約に関する個人情報、東京海上日動プライバシーポリシーに基づき取り扱います。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

〈対応端末、保険料のお支払い、その他ご注意事項について〉
●docomo、au、SoftBankの携帯電話・スマートフォンでご利用いただけます。
※一部の端末ではご利用いただけない場合があります。
●保険料は月々の携帯電話料金と一緒に支払っていただきます。
●パケット通信料がかかります。
●運転者ご本人(記名被保険者)として事前登録および加入手続きができる方は、携帯電話のご契約者本人およびその2親等以内の方のみです。
●実際のご加入申込みにあたっては、事前登録後のご案内に従って、お手続きください。
お問い合わせ先

保険に関するお問い合わせは
東京海上日動 1日自動車保険カスタマーセンター
0120-087-775
受付時間: 午前9時~午後5時(年末年始を除く平日、土日祝)

東京海上日動火災保険株式会社
東京都千代田区丸の内1-2-1 〒100-8050
http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/